

医療、介護、福祉に携わる職員の現状の改善を求める意見書

医療、介護、福祉に携わる職員は、高齢者、子ども、障害者の施設等で責任感と意欲を持って日々職務にあたっています。

しかし、国家資格やそれぞれの資格を持つにもかかわらず、生活の安定が得られず、離職する人も多く、特に介護分野では、高い離職率が続いています。医療、介護、福祉に携わる職場が責任の重い仕事であること、仕事が激務であること、生活の保障のない安い給料であることが離職の理由です。離職者の増加は更に人手不足を生み仕事の負担が大きくなり悪循環となっています。

団塊の世代が75歳になり、介護を必要とする2025年問題や、認知症患者を支える人の対策は急務です。介護分野での担い手不足は34万人と報じられています。政府は介護確保計画を30万人としており、新たな担い手の確保をめざしています。しかし、今必要な事は、現在働いている職員の労働条件の改善であり、重労働や低賃金の問題を解決して、人材確保対策を講じられるよう、下記の事項について要望します。

記

- 1 医療、介護、福祉職員の労働条件を改善して下さい。
- 2 医療、介護、福祉職員の給料の増額をして下さい。
- 3 医療、介護、福祉職員の人材確保に力を入れて下さい。

以上、地方自治法第99条の規程に基づき意見書を提出する。

令和元年6月13日

長野県千曲市議会
議長 荻原 光太郎

内閣総理大臣
財 務 大 臣
総 務 大 臣 宛
文部科学大臣
厚生労働大臣